

令和3年度第2回大阪府北摂ブロック福祉有償運送運営協議会 議事録

1	会 議 の 名 称	令和3年度 第2回大阪府北摂ブロック福祉有償運送運営協議会
2	会 議 の 開 催 日 時	令和3年10月18日（月）14：00から14：40まで
3	会 議 の 開 催 場 所	島本町役場 3階 委員会室
4	事 務 局（担 当 課）	島本町健康福祉部福祉推進課
5	出 席 委 員	秋山委員、高橋委員、暮部委員、田中委員、大嶋氏（河原委員の代理）、六條委員、遠藤委員、増川委員、野村委員、根本委員
	欠 席 委 員	—
	担 当 市 町 等	出席：豊中市、高槻市、摂津市、吹田市、豊能町、大阪府、島本町 欠席：池田市、茨木市、能勢町
6	会 議 の 議 題	1 開会 2 申請書類の審査 （1）豊中市 1件（変更） （2）高槻市 2件（変更） 3 閉会
7	審議等の内容	別紙のとおり

## 1 開会

会 長 それでは、定刻となりましたので、ただ今から、令和3年度第2回大阪府北摂ブロック福祉有償運送運営協議会を開催いたします。

本会議は、原則として公開となっております。まず、本日の傍聴についてですが、事務局から報告をお願いいたします。

事務局 本日、傍聴希望者はいらっしゃらないことをご報告いたします。

会 長 続きまして、本日の委員の出席状況を事務局から報告をお願いいたします。

事務局 本日は、本人又は委任状に基づく代理人として10名の委員にご出席いただいております。過半数の出席があることから、協議会として成立しております。

会 長 続きまして、事務局から資料の確認をお願いします。

### (資料の確認)

事務局 申請書類につきましては、個人情報の関係もありますので、会議終了後に回収させていただきます。

会 長 ただいま事務局から資料説明がありましたが、本日は議題に入る前に先日の準備会と第1回協議会で委員の皆様からご意見いただきました件について、事務局から報告と説明があります。それでは事務局、よろしくをお願いいたします。

事務局 説明の前に、第1回協議会の際は委任状による出席でした暮部委員が本日までご出席いただいておりますので、ご紹介させていただきます。

### (暮部委員の紹介)

事務局 それでは、事務局から説明させていただきます。

最初に、資料1「令和3年度大阪府北摂ブロック福祉有償運送運営協議会準備会議事録（一部抜粋）」をお願いいたします。網掛け・下線等は強調するために事務局でつけさせていただいております。

続いて、資料2「大阪府内市町村別タクシー車両数及び移動制約者の状況」をお願いいたします。先日の準備会の際に配布させていただいた資料は、令和3年3月末日時点での移動制約者数のみを記載しておりましたが、新たに、前年（令和2年3月末日時点）の移動制約者数と、増減数を記載しております。

次に、資料3「令和3年度第1回大阪府北摂ブロック福祉有償運送運営協議会議事録（一部

抜粋)」をお願いいたします。「昨年度（令和2年度）に議論がありました、「運転記録証明書」、「運転者の年齢要件」、「待機料金の算出」について、決定した内容が議事録としてまとめられているが、何らかの資料にすることにより、協議会としての知見を蓄積することができるのではないか」とのご意見と「議事録の公開方法」についてご意見をいただいております。

続いて、資料4「令和2年度第2回大阪府北摂ブロック福祉有償運送運営協議会議事録」をお願いいたします。こちらの資料に、令和2年度に議論があり、決定した内容が記載されております。

そして、最後に、資料4の内容を内規に「案」として追加記載したものが、資料5「更新登録時等における運転者の要件に係る留意事項（内規）改正案」でございます。資料5では、網掛け・下線で強調しております箇所を新たに追加し、令和2年度の決定内容を明確にしようとするものでございます。

なお、「待機料金の算出」につきましては、現在の協議要領では「待機料金は、個別の案件ごとに運営協議会で審議する」とされておりますので、今回、協議要領の改正は不要であると考えております。

また、「議事録の公開方法」ですが、大阪府さんにご対応いただき、現在、大阪府のホームページでリンクがはられ、令和2年度と令和3年度の議事録を確認できるようになっております。

大変長くなりましたが、以上でございます。

会 長 ありがとうございます。前回の準備会と協議会でいただいたご意見をまとめていただいております。今日の議論の前に見ていただき、ご意見をいただければと思います。

まず、前半の資料1と2は移動制約者の件で、比較ができるようになっております。このことについては、資料の追加ということでわかりやすくなって良いのではないかと思います。ご意見があればお願いいたします。

（意見等なし）

会 長 次に、資料3～5は関連しているものですが、資料3と4にはいただいたご意見の記載があり、資料5で内規の追加が示されています。

特に確認いただきたいのが資料4と5で、内規の改正がこの案で良いかということで、資料5の最後に記載があるとおり、明日から適用するということです。運転者の70歳以上の議論もかなりありましたので、記載しておいて良いと思いますが、これでよろしいでしょうか。

（意見等なし）

会 長 ありがとうございます。これで、最初の事務局からの説明は終わりにしたいと思います。それでは、本来の審査に入りたいと思いますが、事務局、準備が必要でしょうか。

事務局 事業者の準備がありますので、少しお時間をいただければと思います。

会 長 それでは、5分間休憩を取って、14時20分から審査に入りたいと思います。

## 次第2 申請書類の審査

会 長 準備ができたようですので、審査に入りたいと思います。今日は全部で3件ですが、全て変更申請です。

始めに豊中市の案件です。資料は6となります。特定非営利活動法人C I L豊中の審査に入ります。簡単に概要の説明をお願いいたします。

事業者 (申請概要の説明)

運転者の1名が退職し、もう1名が1年半ほどの休職に入ったので2名の補充をするものです。今まで運転者10名の体制でしたが、休職中の1名については、運転者としての登録は残しておきたいので、計11名の体制となります。

会 長 運転者の追加以外に、他に状況が変わったことなどはありますか。

事業者 コロナ禍であることから、昨年・今年と運行件数は大きく減っております。事業所としては、体調が悪い運転者がいたら経過観察をしたりPCR検査をするなどしております。体調不良等による急な休みの際は代替りの運転者が必要となるため、運行件数は減っておりますが、運転者の確保が必要と考えています。

会 長 ありがとうございます。ただいまの説明について、委員の皆様からご質問等はございますか。

(質問等なし)

会 長 今の説明で運転者の人数のこともよくわかりました。また、追加する運転者も問題は無いかと思います。運輸支局への届出は必要ですか。

委 員 運転者の追加は運輸支局への手続きは不要で、協議会で協議が調えば大丈夫です。新しい運転者の運行記録や点呼簿を間違いないようにしていただければと思います。

会 長 その他、ご意見等が無いようですので協議が調ったことといたします。法人は退席してください。ありがとうございます。

(事業者退席)

会 長 次に、高槻市の1件目です。資料7-1をご覧ください。  
社会福祉法人高志会の審査に入ります。簡単に概要の説明をお願いいたします。

事業者 (申請概要の説明)

運転者1名の退職に伴い追加の申請をするものです。また、運送区域の変更ですが、茨木市内の病院にかかりたいという方がいらっしゃるのので、新たに茨木市を追加するものです。距離は事業所から2.8kmほどです。

会長 ありがとうございます。運転者が2名で1名が退職されたので1名追加するということですね。

事業者 そのとおりです。

会長 ありがとうございます。ただいまの説明について、委員の皆様からご質問等はございますか。

委員 茨木市の病院に行かれる方の出発地はどちらになりますか。

事業者 全て施設の方が対象ですので、事業所がある高槻市からとなります。

委員 帰られるのもそちらになるのですね。

事業者 そのとおりです。

委員 出発地か到着地のどちらかが区域内であれば良く、この場合は区域外になりませんので、追加の申請は必要ありません。

事業者 認識しておりませんでした。

委員 茨木市内にお住まいの方が茨木市内の病院に行きたいという需要があるようでしたら、運送区域を拡大しておいた方が良いと思いますが、対象が全て施設の方ということで、そのような需要が無いようならばこのままで良いと思います。

事業者 わかりました。今のままといたします。

委員 今後、他の市町村の病院への移動を広げられるのか。それはどのあたりで線引きされるのか、例えば京都に行く場合等ですが、その点を教えていただけますか。

委員 高槻から京都ということであれば、出発地か到着地のどちらか、ということですので問題ありません。

委員 同じ高槻市内ということが基本だと思いますが、その点はどうかお考えですか。

事業者 遠方の病院に行かれている場合は、なるべく近くの病院に変更してもらっています。大きな病気の方や難病医指定の病院を希望された場合は、通える範囲で通っていただく方向ですが基本的に近いところという考えです。

委員 体の状況によっては、専門的な病院、例えば高槻市や茨木市以外の病院というように市町村をまたぐということはある話ですので、事業者が柔軟に対応してもらえればと思います。

会長 他にご意見はありませんか。

(意見等なし)

会長 運転者については特に問題無いかと思しますので、協議が調ったということにいたします。ありがとうございました。法人は退席してください。

(事業者退席)

会長 次に、高槻市の2件目です。資料7-2をご覧ください。  
社会福祉法人高槻市社会福祉協議会の審査に入ります。簡単に概要の説明をお願いいたします。

事業者 (申請概要の説明)  
運転ボランティアの登録申込があり、研修を受けていただきましたので運転ボランティアの増員として、運転者の追加申請をするものです。

会長 運転者は現在何人ですか。

事業者 現在は16名です。

会長 1名追加して17名ということですね。

事業者 そのとおりです。

会長 ありがとうございました。ただいまの説明について、委員の皆様からご質問等はございますか。

会長 運転者が多くいらっしゃいますが、運行状況はどのような状況でしょうか。

事業者 運行は1日4~5件の依頼があります。運転者の登録は16名ですが、6名が休んでおりますので、実働10名という体制です。その体制で1日4~5件の運行をする場合、1人が2件の依頼を受ける場合もあります。高齢の運転者もおりますので、1人が1件の依頼を受けるよ

うにするため運転者の追加ができればと考えております。

委員 高齢の運転者がおられるとのことですが、70歳以上の運転者は何名いらっしゃいますか。

事業者 2名です。

委員 高齢の方は判断能力等が落ちています。70歳以上の方が週に何度も運転するというのは大変危険と感じますので、若く元気な方が運転するようにしてください。

会長 他にご意見はありませんか。

委員 今後需要が増え、運転者の増により車を増やすということがあれば車が5台となります。車が5台となると運行管理の責任者が資格を持った方でないといけないようになりますので、検討する場合はご注意願います。

会長 他にご意見はありませんか。

会長 意見等が無いようですので、協議が調ったことといたします。ありがとうございました。

### **次第3 閉会**

会長 以上で本日の審議は終了となります。ありがとうございました。それでは事務局から連絡事項等をお願いします。

事務局 事務局から連絡させていただきます。次回の運営協議会の日程ですが、12月21日（火）の午後2時からを候補日時として考えておりませんが、この日程を予定日とさせていただいてよろしいでしょうか。

（日程調整）

事務局 ありがとうございます。それでは12月21日に開催させていただきます。

これにて、令和3年度第2回大阪府北摂ブロック福祉有償運送運営協議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

【終了】